

2024年3月14日

住友生命保険相互会社

スミセイの

かんたん告知
終身保険90

一時払い

「スミセイのかんたん告知終身保険90」の発売について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2024年4月1日より、「スミセイのかんたん告知終身保険90（ナインティ）（5年ごと利差配当付終身保険（一時払い））※¹」（以下「本商品」）を発売します。

本商品の提供により、より多くのお客さまやそのご家族のウェルビーイングに貢献し、お客さま・社会にとって「なくてはならない保険会社グループ」を目指していきます。

※¹ 本商品は、全国の提携金融機関等でも「ふるはーと」ロードプラスまたは「充実クラブ」プラスの名称で販売しています。

1. 発売の背景

国内の平均寿命は年々伸長しており、高齢化の進展とともに、相続への備えや資産形成に対するニーズは今後益々拡大していくことが見込まれます。住友生命では、従来より「終身保険（一時払い）※²」を提供することで、そうしたお客さまのニーズにお応えしてきましたが、これまでご加入いただけなかった80歳超のお客さまにも円建の一時払終身保険の提供が可能となるよう、新たに本商品を営業職員チャネルのラインアップに追加します。

※² 正式名称「5年ごと利差配当付終身保険」の一時払契約です。

2. 本商品の特長

本商品は、「終身保険（一時払い）」の「のこす」「ふやす」「つかう」の3つの機能に加えて、ご契約当初の死亡保障を抑えることにより、職業のみの告知で、90歳の方まで幅広くご加入いただける点が特長です。

「スミセイのかんたん告知終身保険 90」の特長

- ☑ **職業のみの告知**でかんたんにお申し込みいただけます。
- ☑ **ご契約年齢範囲が15歳～90歳^{※3}**のため、幅広いお客さまにお申し込みいただけます。
- ☑ **第1保険期間（5年または10年）の死亡給付金を一時払保険料相当額に抑えて、第2保険期間（第1保険期間満了日の翌日以後終身）の死亡保険金額を大きくし、キャッシュバリューの魅力も高めています。**
- ☑ **解約返戻金額・死亡保険金額等は円建で契約時に確定します。**

※3 金利情勢によっては、お取り扱いできない年齢があります。

一時払終身保険の「のこす」「ふやす」「つかう」の3つの機能

のこす

- ◇死亡保険金等を請求手続きから原則5営業日以内にお支払い^{※4}するため、当面の生活費や葬式費用等のために**スムーズに現金化**できます。
- ◇原則遺産分割協議の対象外^{※5}となるため、あらかじめ指定した受取人に、**のこしたい金額を指定してのこ**せます。
- ◇**生命保険金の相続税非課税枠**をご活用いただけます。

ふやす

- ◇一時払保険料以上の死亡保障を準備いただけます。
- ◇一定期間経過後は解約返戻金が一時払保険料を上回るため、**資産形成**としても活用いただけます。

つかう

- ◇ライフプランにあわせ、将来の終身保障の全部または一部にかえて、**解約返戻金をお受け取りいただき、ご自身で使うことも**できます。

※4 完備された請求書類が住友生命に到着した日の翌日から起算して5営業日以内にお支払いします。ただし、死亡保険金などをお支払いするための確認・照会・調査が必要な場合はこの限りではありません。詳細は「ご契約のしおり一定款・約款」の『死亡保険金などのご請求手続きの流れ』をご確認ください。

※5 生命保険金は、受取人固有の財産であり遺産分割協議（遺産分割にかかる相続人同士の話し合い）の対象外とされています。ただし、相続人の間で著しい不公平が生じる場合には、他の相続財産の遺産分割協議に影響する場合があります。

3. 商品の概要

しくみ図 (イメージ)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">お支払いする保険金等</th> <th>お支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1保険期間中</td> <td>死亡給付金</td> <td>一時払保険料相当額</td> </tr> <tr> <td>災害死亡保険金</td> <td>死亡保険金額と同額</td> </tr> <tr> <td>第2保険期間中</td> <td>死亡保険金</td> <td>死亡保険金額</td> </tr> </tbody> </table>			お支払いする保険金等		お支払金額	第1保険期間中	死亡給付金	一時払保険料相当額	災害死亡保険金	死亡保険金額と同額	第2保険期間中	死亡保険金
お支払いする保険金等		お支払金額											
第1保険期間中	死亡給付金	一時払保険料相当額											
	災害死亡保険金	死亡保険金額と同額											
第2保険期間中	死亡保険金	死亡保険金額											
約款名称	5年ごと利差配当付終身保険（一時払い）												
保険期間	終身												
契約年齢範囲 ^{※6} と第1保険期間	被保険者の契約年齢により、第1保険期間が異なります。												
	被保険者の契約年齢	15歳～49歳	50歳～90歳										
	第1保険期間	10年	5年										
最低保険料	100万円												
最高保険金額	被保険者の契約年齢	15歳～19歳	20歳～90歳										
	最高保険金額	5000万円	5億円										
保険料払込方法	一時払いのみ												
告知	職業のみの告知												
付加できる特約等	保険契約者代理特約、年金支払移行特約 ^{※7} 、被保険者代理特約 ^{※8}												

価格例 ^{※9}	契約年齢 80 歳、一時払保険料 1000 万円、予定利率 1.00% ^{※10} の場合				
	性別	死亡 保険金額	解約返戻金額 ^{※11}		
			5 年後	10 年後	一時払保険料相当額 を上回る年数
	男性	1049 万円	1001 万円	1016 万円	5 年
女性	1072 万円	1004 万円	1025 万円	5 年	

※6 金利情勢によっては、お取扱いできない年齢があります。

※7 第2保険期間移行後に付加できます。

※8 年金支払移行特約を付加し、かつ被保険者＝年金受取人の場合に限り付加できます。

※9 価格例は万円未満を切り捨てて表示しています。

※10 予定利率は毎月1日に設定されるため、お申し込みされる際の予定利率とは異なる可能性があります。

※11 第1保険期間満了直後の解約返戻金額を表示しています。

以上